

3つの「目標」	実績評価 (質的評価)	実施前	3年間の 取組実施後	平成23～25年度の 主な達成すべき 成果	群馬県行政改革評価・推進委員会（第三者委員会）における主な意見
10の「改革項目」		平成22年度時点	平成23～25年度の主な実績		
39の「具体的な改革」	23 → 24 → 総括				
目標1 県民目線の県政の実施					
改革1 県民意見の県政への更なる反映					
(1) パブリックコメントの拡充	C → B → A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立案、評価段階でのパブリックコメント実施の仕組みなし 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画等の「評価段階」における県民意見の反映に係る指針策定・実施後の評価段階におけるパブリックコメント実施 7件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な政策に係る方針・原案段階・政策実施後の評価段階におけるパブリックコメント実施の仕組み策定・運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブコメが年々浸透しているようだが広く意見を募るため趣旨からすると個人を対象とする手段であり、必要ではあるが限界があるのではないだろうか、諸団体の意見を取り入れるような工夫が必要だと思う。 ・ パブコメに対する課題を全国自治体でも抱えており、それらの改善例も取り入れてシステムアップをお願いしたい。 ・ 政策立案段階におけるパブリックコメント実施件数が目標値を上回ったことは評価できる。政策立案段階のパブリックコメントを取り込む仕組み作りが整備され、実践まで進み、提供情報の分かりやすさに工夫の跡が見られ目標以上の進捗と評価する。今後も継続的に研究して欲しい。が、提出意見数が少ないことが課題である。仕組みができて意見が出てこなければ役に立たない。有効な意見を拾い集める手法に改善が必要である。県民は自分が関係する政策であれば、関心を持つことができる。関心を持つ県民にパブリックコメント実施情報が伝わるような工夫が必要である。現状では、県HPを見てもパブリックコメントの募集が分かりづらい。 ・ 県民が県の情報を知るの、ぐんま広報か新聞ではないか。県のホームページの閲覧は、知りたいことがあった時などに限られてしまうのではないかと。そういった事を考えると、自然と手にするぐんま広報や新聞にパブリックコメント募集を載せるのが、県民に浸透する手段としてはいいのではないかと。 ・ 「計画等の『評価段階』における県民意見の反映に係る指針」の策定は一步前進だと思いが、「県民意見提出制度運営要綱」の改正ではなく、なぜ指針策定なのか明瞭でない。指針を県のホームページから見ることが容易でない。政策の実施後における評価をパブリックコメントの範囲外としていることが、この指針と矛盾するように思われる。パブリックコメントの実施件数（実数）を目標数値とすることにはあまり意味がない。 ・ 電子情報処理組織やその他情報通信の技術を利用して、行政から住民へ、住民から行政へと双方向に発信できる住民参加の体制・仕組みづくりは電子自治を進める上で重要であるが、この3年間の取り組みは試行的または実験的であったと言える。実績の総括評価にもあるとおり、引き続き調査・検討が必要と思われる。情報処理組織や情報通信技術の利用状況や行政に対する住民の参加意識並びに地域の特性など、さらには政策・課題など情報の種類によっては意見を求める手段や方法も異なり一律ではないと思われる。
(2) 審議会などにおける公募委員・女性委員の増加	B → B → B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公募委員を含む審議会等数の割合・・・7.1% ・ 公募委員の割合・・・1.9% ・ 女性委員の割合・・・29.6% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公募委員を含む審議会等数の割合(H25)・・・13.2% ・ 公募委員の割合(H25)・・・2.6% ・ 女性委員の割合(H25)・・・35.7% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公募委員を含む審議会等数の割合・・・H25までに10%以上 ・ 公募委員の割合・・・H25までに3%以上 ・ 女性委員の割合・・・H25までに34.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公募委員の割合について改善が進んでいない。委員の公募について県民に周知させる手法に工夫が必要ではないか。 ・ 政府の女性活用ということもあり、女性委員の数値目標達成は必須である。それに比較すると、公募委員の割合が本当に少ないことが残念である。パブリックコメントが少ない現状では、多種多様な意見を求めるという意味でも、3%以上を目標というのではなく、それ以上を目指して積極的に公募委員を採用してもらいたい。 ・ 女性参加率が増加していることは評価できる。女性人材データベースの充実に関心されていると思う。県内諸企業・団体との連携をさらに進めて女性人材データベースの充実を図り、専門知識・経験に基づき、審議委員を選定して欲しい。 ・ 現状では、まず量の確保、とにかく公募委員、女性委員の定数を増やすという意味での目標設定であるということであり、そういう意味では、数値目標は達成（公募委員割合は未達成であるが、ほぼ達成）できたのだから、評価はBでなくAでよいと思う。今後は、質の確保も図ってゆくべきである。 ・ 効率的な行政運営と住民サービスの充実と行政への住民参加を促すものとして評価されているが、公募委員が低調であり、とりわけ女性委員が低調という現状は県民全体、特に女性の行政に対する意識が低調といえるのではないかと。応募の絶対数や選任対象者数が少ないということであれば、単なる比率にこだわるとはならず、県民意識を高める情宣活動などの方策を検討すべきではないか。 ・ 要因分析の①の記述は平成24年度のそれと同じである。具体的に記述したほうがよい。幅広い女性委員の登用という点からは、委員に重複がないかが気になる。
(3) 県民参画型公共事業の拡充	B → B → A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民参画型公共事業14事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民参画型公共事業141事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民参画型公共事業136事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ はばだけ群馬県土整備プランを上位概念として県民参画事業を増やしている実績は評価できる。 ・ 県民の望む形での公共事業の推進に今後も期待したい。 ・ 県民参画の結果・評価がホームページで簡単に検索できなかった。県民参画型公共事業の過去の実績事例を積極的にホームページ等で公表してもらいたい。具体的にどのような点に、県民の意見が反映されているのかを公開して欲しい。意地悪な言い方だが、都合のよい意見ばかりを入れているようなことはなかのチェックシステムも検討すべき。 ・ 住民ニーズの高い生活環境等に関する事業は積極的な住民参加が期待できるので、これまでの経験・ノウハウを活かした取組みを期待したい。農業用水路等の施設保全などは農業事業者が関係することから協働事業として取り組むことも考えられるのではないかと。 ・ 森林整備事業におけるボランティア、NPOの参加拡大に期待したい。 ・ 県民参加の道路維持管理という点でビッグデータの活用などを期待したい。
改革2 行政手続における利便性の向上					
(1) 電子申請等受付システムの拡充	B → B → B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象手続新規搭載117件 ・ 年間利用件数18,602件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象手続の拡大・・・新規搭載264件 ・ 年間利用件数(H25)・・・14,059件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象手続に毎年度100件程度新規搭載 ・ 年間利用件数・毎年度各前年度比10%増 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非効率な業務(事務)の整備とシステム化による公共サービスの充実を目標とした取り組みは高く評価されるが、今日においてシステムは日々陳腐化していると言われており、十分な成果の無いままで改定されているケースも多いようである。システムの導入にあたっては費用対効果並びに投資回収の観点から目標期間と推進策を設定し、システムユーザーである市町村と一体となって取り組むことが重要である。 ・ クラウドを利用しているとのことなので、ハッキング対策などには万全をお願いしたい。 ・ 本件こそ、県民参画事業であり、利用者サイドの使い勝手等についてのアンケート調査の実施等、意見を広く集め、より一層の利便性の向上にも図って欲しい。 ・ 新規システムの活用による経費削減、手続きの簡素化等、効率化を図ってもらいたい。

3つの「目標」		実績評価 (質的評価)	実施前	3年間の 取組実施後	平成23～25年度の 主な達成すべき 成果	群馬県行政改革評価・推進委員会（第三者委員会）における主な意見
10の「改革項目」						
39の「具体的な改革」		23 → 24 → 総括	平成22年度時点	平成23～25年度の主な実績		
(2)	電子入札システムの改善・拡充	B → B → B	更新前のぐんま電子入札共同システム運用 ・ 県庁実施の物品購入に係る一般競争入札における電子入札 30件中25件	・ 作業効率化、操作性向上などの改善のため 更新後のぐんま電子共同入札システム本格運用 ・ 県庁実施の物品購入に係る一般競争入札における電子入札実施率・89.6% (125件中112件)	・ 作業効率化、操作性向上などの改善のため 更新後のぐんま電子共同入札システム本格運用 ・ 県庁実施の物品購入に係る一般競争入札に 全電子入札化	・ ICカードは、2年契約で2～3万円も購入費用が必要とのことなので、1万円以下で入手できるようするなど、中小零細企業に対する配慮を推進して欲しい。 ・ 談合等の不正防止と透明性の効果と事務・業務の効率化の効果も大きいことから、更に利用対象範囲の拡大を図るためエンドユーザーに対しては利便性と公平性とのメリットについて、関係部署等のシステムユーザーに対しては費用対効果の意義について理解を深める活動が重要である。
(3)	行政手続の簡素化・迅速化	C → B → B	・ 提出部数の削減等見直し(H17) 32件	・ 審査基準の見直しや標準処理期間の短縮 38件 ・ 規制改革提案件数 0件	・ 審査基準の見直しや標準処理期間の短縮 100件 ・ 規制改革提案件数 20件	・ 審査基準の見直しや標準的な処理期間の短縮の取組については、件数よりも取り組む姿勢が求められていると感じている。従って、件数は別として、実績として数値が表れていることを評価する。 ・ 許認可の多くが法令に基づいており、審査基準の見直しや難しいのであれば、目標値 100件の設定が現実的ではなかったのではないかと考えている。 ・ 手続の標準化と帳票等の統一化はシステム化(電子自治化)の前提である。そのためにはエンドユーザーである住民側からは要望・不満・クレームなどについてまた市町村を含めたシステムユーザー側からは要望・手続・手続きの問題点などについて率直な声を求め調査・検討することが重要である。かかる観点からこの3年間における0件という実績は残念な結果と言える。 ・ 規制改革提案の目標値20件に対して実績0件であり、総括評価はCが妥当ではないか。法令との関係から審査基準の見直しや困難ということがわかるまで時間がかり過ぎているか。 ・ 規制改革提案窓口については、継続した取組により、提案を促して欲しい。 ・ (昨年度も言及したが) 担当課による見直し、規制改革提案窓口への提案といった手法では改革が進まないため、行政改革担当課(＝総務課)がリーダーシップをとり担当課等を巻き込む形式で推進することが求められる。
改革3 情報公開の充実						
(1)	県民に対する安心・安全情報の迅速な提供	D → B → B	・ 関係機関間の情報提供に係る「カナ電文形式」の防災情報システム運用 ・ 公共情報コムズ加入によるマスメディア経路による情報提供環境整備	・ 関係機関間の情報提供に係る「XML電文形式」の防災情報システム構築 ・ 県民向けの防災情報提供システム構築	・ 「公共情報コムズ」への情報発信について、県設置端末による手入力から「防災情報システム」とのシステム連携による自動発信への切り替えを早期に実現し、防災情報ネットワークが確立されることを期待する。 ・ 防災情報伝達システムが構築されつつあるが、国との情報連携、市町村との連携・システム整備に時間を要しているように受け止めた。 ・ 近時は局所的な自然災害が目立つ一方、市町村合併により対象とする地域の呼称が広域となり、「〇〇市の一部地域」とした漠とした地域指定となってしまう、情報の受け止めに戸惑う場面が懸念される。情報対象地域、内容の進化に期待したい。 ・ ネットワークの見直し・改修の中では災害・障害を想定した専用回線の2ルート化や非常用電源の確保、及び僻地や避難困難地域に対する情報提供などの対策が必要であるが着々と進められており評価される。現ネットワークシステムにおける安心・安全情報(災害情報等)は専用の固定端末機間の伝達と思われるが、例えば移動する住民側にはいかんにして伝達し、また住民側からはどのような手段(システムにアクセス)で情報を得るかの検討も必要と考えられる。 ・ 何のための情報伝達か。それを発信するだけでなく、県や市町村がその情報を有効に活用してこそ意味がある。また、その情報は国、県、市町村など行政区間に分断されることなく、有意義な活用をお願いしたい。	
(2)	行政情報の積極的な公開	B → B → B	・ 公文書開示請求より簡易な手続での情報提供の仕組みなし	・ 繰り返し開示請求のある公文書を随時情報公表 ・ 簡易手続で情報提供できる「公文書提供制度」運用開始	・ 繰り返し開示請求のある公文書を随時情報公表実施 ・ 公文書開示請求より簡易な手続で情報提供開始	・ ホームページで情報の公表を行うにあたり、公表された情報をより検索しやすいホームページにして欲しい。 ・ 可能な情報の公開に努力されていると思うが、B評価とした不足部分の拡充を期待したい。 ・ 情報公開手段はホームページに寄らざるを得ないが、情報を鳥瞰することが難しい。“ぐんま広報”がその手段の一つである。情報の鳥瞰手段、新情報源として更に拡充してもらいたい。 ・ 情報量の増大と情報発信機能の多様化が進む中で情報管理のあり方などが問題となっている。開示情報と非開示情報の総合的な管理が重要であり、必要以上に開示システムの利便性を高めるものでもない。具体的には開示すべき情報と、県民が求める情報でありシステムによらない手段も考慮すべきである。 ・ 3年間課題・要因分析が変わらないままであり、進展していないように受け取れる。公開実績は増加しているが、課題に対して、具体的にどのような対応をされているのか不明である。特定秘密保護法との関係など考慮すべき点はなかったのか。 ・ (群馬県で開示請求があったかどうか分からないが) 他県に先駆けて、自主的な県議会議員の政務調査費・政務活動費の使途の公表を期待したい。
(3)	公社・事業団に関する情報公開の推進	B → A → A	・ 随意契約等の情報公開未実施 ・ 一部の公社・事業団が独自に財務諸表公開	・ 随意契約内容や経営状況等の概要(個表)を県ホームページ掲載等で情報公開開始	・ 随意契約や指定管理情報等の情報公開開始	・ 県の事業の代行や補完を目的に設立された公社・事業団に対しては、県の人的・財政的な関与がある。経営状況の公開は当然であり、特に補助金や委託費の内訳など様式の問題もあるが資金面の繋がりに関して、その是非を問うためにも公開すべきであり現取組を評価する。 ・ 公社・事業団等への補助金について名称や総額だけでなく金額の内訳についても公表して透明性を高めたことは評価できる。 ・ 開示できる多数の情報はホームページで見ることができた。財務情報は残念ながら素人には理解しにくい情報である。素人により理解できるように加工した情報を併記(併載)してもらいたい。(素人は「赤字か黒字か」、「無駄はないのか」等の切り口で理解しようとする。また、県の補助金が「公社団の財務情報にどのように取り入れられているのか」が理解できなかった。) ・ (昨年度も言及したが) 情報については、県民にわかりやすい形になっているか、よく吟味した上で公開する必要がある。

3つの「目標」		実績評価 (質的評価)	実施前	3年間の 取組実施後	平成23～25年度の 主な達成すべき 成果	群馬県行政改革評価・推進委員会（第三者委員会）における主な意見
10の「改革項目」						
39の「具体的な改革」		23 → 24 → 総括	平成22年度時点	平成23～25年度の主な実績		
改革4 地方分権改革の着実な推進						
(1)	国・県・市町村の役割分担を踏まえた権限移譲などの推進	C → B → B	<ul style="list-style-type: none"> 50法令等639事業を一部の対象市町村に移譲 (H22.10.1現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 包括移譲方式による移譲…なし 重点移譲事務は、対象7事務中バスポート…多数の事務権限の包括移譲方式を含めた市町村への権限移譲実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月1日からの権限移譲がスムーズにできるように「戦略」が必要ではないか。このままでは難しい。 短期委譲を目標とする、受け手となる移譲先自治体のキャパシティに限界がある。引き続きの努力を期待したい。 サービス主体である基礎自治体への権限移譲を、それに伴うヒト・モノ・カネのバランスよく、引き続き進めてもらいたい。 バスポートの発給事務移譲のように、利便性の向上につながるなどの事業拡大に引き続き、取り組んでもらいたい。一方で、市町村へ業務ばかり移住され、業務量が増加することは本末転倒である。要因と業務量のバランスも見極めながら取り組む必要がある。 重点移譲事務をはじめ包括移譲事務の移譲実績が低調となった原因が何であるかが重要である。県民に身近な業務は身近な自治体である市町村へ移譲することになるが、重点移譲など疎らな移譲では業務と業務の繋がりなどで、極端ではあるが不便になるケースも考えられる。移譲の前提条件には、ネットワー活用可否や県民のニーズと受け入れ側である市町村の体制整備等があると考えられる。 県と市町村の二重の届け出が必要な案件を、市町村の窓口で対応できるように対処して欲しい。(例として法人関係の届出) 	
(2)	市町村行財政体制整備のための支援の充実	B → B → B	<ul style="list-style-type: none"> 市町村職員の研修終了者 (H21)…定員の65.0% 市町村行財政診断…総合診断2件、個別診断8件 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村職員の研修終了者 (H25)…定員の80.4% 市町村行財政診断…総合診断1件、個別診断27件 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村職員の研修終了者 (H25)…定員の85% 市町村の実情に応じて行財政診断実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村との人事交流は評価できる。相互のレベルアップを期待する。市町村行財政診断が9件実施されたことで健全な行財政運営の助けになれば有意義である。県から市町村へのノウハウの伝達を期待したい。 技能やノウハウの伝承は時間がかかるが、市町村職員の希望を取り入れたり積極的に工夫・努力をされている。一方、目標値を研修定員数・充足率とするのは一つの方法であるが、全体の技能・能力の向上度合(評価しにくい)を期待するので違和感を感じた。 市町村に出向く場合は、個別課題の解決や専門知識を要する業務の指導など、現場の実情に合わせた内容のものが効果的であり現取組を評価する。また、業務別に県庁に集合する場合は、グループ編成による事例研究が効果的であるが、前者、後者いずれの場合もインストラクターの養成が前提となる。
(3)	近隣都県との広域連携	C → B → A	<ul style="list-style-type: none"> 北関東磐越5県…観光振興や防災協定の締結、野生鳥獣による農作物等への被害対策、人事交流面での連携事業の実施 北関東磐越5県…子育て家庭優待カードの相互利用など 群馬・埼玉・新潟3県…連携についての共同宣言 (H22.7) 	<ul style="list-style-type: none"> 群馬・埼玉・新潟3県…対岸貿易による産業振興の共同研究 (新潟港活用、国道17号三国トンネル改良)、工業系公設試験機関連携による中小企業技術開発支援、農業系公設試験機関連携による技術課題・病害虫発生状況の交換 	<ul style="list-style-type: none"> 北関東磐越5県、群馬・埼玉・新潟3県…各個別テーマにおける連携事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣都県との連携が継続している点はわかった。採択案件の進捗については県事業の中で課題解決が進められていると推察するが、公表されているホームページ上で進捗が解かるようなPRが欲しいと感じた。 災害問題や観光開発・推進は主として自然を対象に広範囲に存在する課題であるから、近隣都県における県境を越えた広域的なこれらの課題について連携・共有化して取り組むことは重要であり、行政改革や地方分権の将来的な取組みとしても評価する。ただ、国の出先機関の廃止に向けた協議会の廃止は残念である。 野生鳥獣被害は群馬県単独では解決できない。近接各県と連携して対応する必要がある。大規模災害もポーターレスな対策が必要でさらなる連携が必要である。 防災における連携については、会議のための連携ではなく、実際の災害時に連携ははかれて初めて成果となると考える。平成25年2月の大雪被害では近隣県も含め被害に遭ったが、とりわけ群馬・埼玉は大きな被害となった。残念ながら、近隣県から支援を受けたという感じではなく、自助・共助により難を逃れたというのが実態ではなかったが、「絵に描いた餅」とならないよう、然りとした連携に向けた取り組みをお願いしたい。 もっと、大局的国家的な観点から群馬県が提議することで貢献できる連携を洗い出して新たな連携を作ってゆくということも考えてよいのではないか。例えば、北関東磐越五県知事会議や三県(群馬・埼玉・新潟)知事会議で防災の連携が大きなテーマになっているが、関東地方知事会では防災連携ほどの程度の抜いなのか。国家的な影響等を考えると、まず、そちらを優先して比較的安全度の高い群馬県が防災面でより積極的にリードしてゆくような取り組み方があっていいのではないかと思う。
目標2 「仕事の仕方」の改革						
改革5 公共サービスの担い手改革						
(1)	公の施設のあり方検討	B → B → A	<ul style="list-style-type: none"> 指定期間満了前年度に指定管理者制度を適用している施設のあり方検討 (H21～) 	<ul style="list-style-type: none"> 指定期間満了前あり方検討…31施設で検討し引き続き指定管理者制度継続(1施設は市へ移管) 	<ul style="list-style-type: none"> 指定期間満了前年度に指定管理者制度を適用している施設のあり方検討…32施設 	<ul style="list-style-type: none"> 実績評価が表れたことを評価する。課題を踏まえ、引き続き取り組むことを期待したい。 公共施設のあり方についての検討は、計画期間に限らず定期的に行う必要がある。この3年間で基本事項等を検査的観点から整理した点検表及びあり方検討結果個表等により、必要な運営体制のあり方も含め詳細に検討されていること等を高く評価する。 A評価は全施設について適正に評価した点であるが、それぞれの施設の評価ランキングとその向上が目的の一つと考える。各使施設間の比較も今後の改革目標になると考える。 (昨年度も言及したが)指定管理者制度の導入についての主たる検討を当該施設や所管課に委ねると、当該施設や所管課の考えや利益が重視され、後ろ向きの議論になりがちである。したがって改革が進まない。ボトムアップ型の意思決定では限界が見られる。 ファシリティマネジメントという視点が不足しているため、今後取り組みを強化してもらいたい。 指定管理者の導入から数年経ち、その功罪、ノウハウ、効果等について、検討分析できるだけの材料が蓄積されていると思われる。今後の参考資料として分析しておくことが必要と思われる。 それぞれの施設の予算等ではなく、群馬県全体の公共施設を俯瞰して考えていく必要がある。コンベンション施設の建設等を考えると、他の県の公共施設の廃止等を含めた英断も選択肢の一つではないか。

3つの「目標」		実績評価 (質的評価)	実施前	3年間の 取組実施後	平成23～25年度の 主な達成すべき 成果	群馬県行政改革評価・推進委員会（第三者委員会）における主な意見
10の「改革項目」						
39の「具体的な改革」		23 → 24 → 総括	平成22年度時点	平成23～25年度の主な実績		
(2)	民間ノウハウなどを活用した事業の推進	C → A → B	・民間の経営手法等を活用した手法を掲載したガイドライン未策定 ・PFI事業0件	・PFI事業等活用ガイドライン策定 ・上毛学舎、自然史博物館について民間のノウハウを活用した整備実施	・PFI事業を含む民間の資金、経営手法などを活用した手法を掲載したガイドライン策定 ・定期借地権活用などの公民連携事業を含めたPFI事業の事業化	・民間資金や経営手法を活用したビジネスモデルの導入にあたっては、専門的な知識とノウハウの習得の他、分析・企画・提案力等の養成も必要である。県民にとって有益で継続して事業運営を行っている公共施設において、更なる事業コスト削減の追求は、厳しい財政環境にあつては当然に取組むべき課題であり評価する。引き続き推進されたい。 ・ガイドラインに沿った対象事業の点検を済ませることが当面の目標だと考える。 ・VFM (Value For Money: 県民が支払うお金(税金など)に対して最も価値の高いサービスを提供する考え方)の観点から、積極的に推進されたい。そのためには、PPP (Public Private Partnership) について、職員への啓蒙が重要。また、最近、PFIの失敗事例も散見されるので、採用時の審査、枠組みづくり等、慎重に願いたい。 ・(昨年度も言及したが) PFIの導入判断についても、担当課長による判断のみならず、県としての判断を行う全庁的な検討委員会の設置など、実効性を担保する必要がある。
(3)	市場化テストの活用	D → D → D	・市場化テスト実施0件	・対象事業選定なし ・指定管理者の選定に市場化テストの手法を用いた検討未着手	・対象事業選定 ・市場化テストの手法を用いた指定管理者選定の検討	・従来からの業務委託で対応可能ではないか。「市場化テスト」は煩雑ではないか。 ・市場化テストが実施できない理由は、対象とする事業がテストを実施する前に、民間に任せたい方がよい(たとえば指定管理者)とか、官が直営でやった方がよいとかの結果がわかってしまうということか。他県での類似事業での採用事例もあるにもかかわらず、実施を目標に掲げていてなぜ実施できなかったのか理解できない。 ・「調査・検討」から「活用・実施」へと進めてもらいたい。 ・参加の期待される事業者はテスト対象の事業によると思われる。事業者側にメリットがなければ参加は期待されない。実績なしの現状は、先行して行うべき市場調査のないままに実験的に掲げられた政策のように思われる。 ・(昨年度も言及したように)市場化テストについて、ボトムアップ的な手法では前進せず、一定の権限を与えられた監理委員会等の外部機関を設置し推進しなければ、活用されない。推進の方法を根本から転換する必要がある。
(4)	協働事業の推進	B → B → B	NPO・ボランティアとの協働の取組...92事業	NPO・ボランティアとの協働の取組...307事業	NPO・ボランティアとの協働の取組...335事業	・協働事業の過去の実例をとりまとめ公表したことは大いに評価できる。 ・ホームページには成功事例の紹介があるが、成功に至らなかった事例の掲載があっても良いのではないかと期待する。 ・協働事業は離陸を始めた段階なので、プラットフォーム意見交換の充実等の事業拡大の仕掛けの拡充(県のリーダーシップ)を期待する。 ・3年間の協働事業の実績としては妥当なものと思われる。協働事業は件数も大切であるが事業の内容及び事業の継続と充実が重要である。協働対象事業が市町村の事業に関連しているようなケースでは、市町村と連携し市町村職員の教育を兼ねた取組みも考えられる。 ・意義のあるNPOとの協働を進めるとともに、社会的存在意義のない幽霊NPOの整理も進めて欲しい。 ・本来、官のやるべきことを、やらされていると考えるNPOもあるようであり、協働すべき事業、仕事の範囲について、きちんと、NPOと話し合いを進めて欲しい。 ・行政職員に対し、NPO・ボランティア団体との協働のための意識改革を進めてもらいたい。 ・目標数値に捉われず、必要なノウハウが吸収できるよう、検討をすることも必要である。
(5)	公社・事業団改革	B → B → B	・公社・事業団数...28団体 ・人的・財政的関与縮小	・公社・事業団数(H25)...25団体 ・派遣職員数...▲22人 ・県の財政的関与額...▲10.3億円 ・国の動向を踏まえて「公社・事業団等の見直し方針」の見直し延期	・公社・事業団数...H25末までに26団体以下 ・人的・財政的関与縮小 ・「公社・事業団等の見直し方針」の見直し	・県の事業の代行や補完を目的に設立されている公社・事業団の改革・計画は業務の種類や組織・人員などによって内容は異なる。自主・自律的な運営に至る期間も異なることから、それぞれ県の人的・財政的関与の度合いも異なる。3年間の実績としては妥当なところと思われる。今後、総務省の新指針が予定されているが、業務処理の効率化、経費削減の方向は変わらないので、人材(プロパー等)の育成と業務の改善・定着化により県が関与する常勤役員・職員数の弾力的な削減を期待したい。 ・公社・事業団等のアウトプット(成果)が、期待に沿うものか否か、チェックして欲しい。 ・公益認定を受けられなかった団体については、理念上は、公が関与する必要はないとも考えられるが、今後、廃止をするのか否か等、方向性を定める必要があるのではないかと。
改革6 事務処理の効率化と経費削減						
(1)	事務・事業の仕分け	B → B → A	・対象事務・事業数27	・対象事務・事業数48 ・外部委員増、審議時間増、事前ヒアリング公開、若手職員がオブザーバーとして参画 ・判定結果を踏まえた事業見直し額...▲4.4億円	・実施手法の見直し及び実施	・若手職員が参画するなど、幅広い年齢層の職員が加わる取り組みとなったことについて、評価したい。また、これらに関わった者たちで組織し、自分たちで改善し、その取り組み状況を公表するなど、「事務・事業仕分け」の在り方についても検討して欲しい。 ・「予算削減」の成果について、評価できる。「事務事業仕分け後」の各事業の見直し状況について、県民に情報公開すべきである。何がどうなったのか、伝わっていないのではないかと。 ・試行的な期間でもあったが結果は良好であったと思われる。対象事業の選定基準と選定方法(プロセス等)を明確にする必要があること、委員会用資料の事前配付による説明時間の短縮・審議時間の拡張による審議の活発化など、他の委員会にも言えることであり検討されたい。 ・事前の知識の少ない委員(特に外部委員)に対する当該事務・事業についての説明、調査、下見の機会が少ない点を改善すべきである。

3つの「目標」		実績評価 (質的評価)	実施前	3年間の 取組実施後	平成23～25年度の 主な達成すべき 成果	群馬県行政改革評価・推進委員会（第三者委員会）における主な意見
10の「改革項目」						
39の「具体的な改革」		23 → 24 → 総括	平成22年度時点	平成23～25年度の主な実績		
(2)	内部管理経費の節減	B → B → B	<ul style="list-style-type: none"> 県庁での公用車：各部署ごとに管理 清掃業務長期継続契約対象外 2合同庁舎で資源ゴミ売払実施、ガイドライン策定 	<ul style="list-style-type: none"> 県庁での公用車一元化による稼働率向上により、25台減車（維持管理費▲6,688千円） 長期継続契約対象に清掃業務追加 各庁舎における資源ゴミ売払検討指針策定、8合同庁舎で資源ゴミ売払実施 県有施設の電力の競争的手続での調達（電料料▲1.4億円） 	<ul style="list-style-type: none"> 県庁での公用車一元化による経費削減 長期継続契約の対象を拡大 各庁舎における資源ゴミ売払ガイドライン策定及び実施 	<ul style="list-style-type: none"> 内部における費用削減への取組として、今後も継続してもらいたい。 今後も目標設定をして、鋭意推進して欲しい。 効率化・合理化の第一歩はムリ・ムラ・ムダの排除である。取組みの事案にはムダの排除と効率化の混在した取組みも見られるが、第一歩の取組としては評価される。ムダの排除の先にある効率化・合理化に向けた改善策を検討されたい。具体的な事例としては、所有車管理の場合は運転手付車（運転手含む）の要否と車種・排気量並びに走行（運行）メーター管理などがある。また、内部管理経費の節減対象には、短期的にまた中長期的に取組むものもあると思われるので調査検討されたい。
(3)	内部管理業務に係る情報システム改修による事務の効率化	C → B → A	<ul style="list-style-type: none"> 財務会計システム運用経費312,585千円(H21) 	<ul style="list-style-type: none"> 財務会計システム専用端末廃止及び総務事務システムへの統合による財務会計システム運用経費削減…▲84,495千円 	<ul style="list-style-type: none"> 財務会計システム専用端末廃止及び総務事務システムと関係システムとの統合による財務会計システム運用経費削減 	<ul style="list-style-type: none"> 新システムが改修完了して予定通りの成果が得られることを期待する。 高額となるシステム改修の契約も締結にあたっては、くれぐれも適正な価格、内容の契約が採用されるよう慎重を期すようお願いしたい。 効率化を目標とした計画と取組成果は評価されるが、政策に掲げる費用対効果が一面的な効果だけで評価されているように思われる。厳しい財政事情とシステム化（電子自治化）が進む一方で、日々システムの陳腐化が進み耐用年数も短期化傾向にあることから、民間公共を問わず運用経費の削減に加え、人員削減による人件費の削減、ハード・ソフトの投資回収など総合的に厳しい取組みと評価が求められている。
(4)	情報システムの見直しによる業務改善・経費節減	B → B → B	<ul style="list-style-type: none"> 情報システム予算について事前調整を実施し、必要な予算要求額を圧縮 電子納品システム検討中 	<ul style="list-style-type: none"> 情報システム予算について事前調整を実施し、必要な予算要求額を圧縮 電子納品システム運用による事務経費削減…▲12.1億円 	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの最適化・効率化 電子納品システム運用開始(H23～) 	<ul style="list-style-type: none"> 「部分最適」から「全体最適」への転換を期待する。 引き続き、事務システムのレベルから、ディスクローズや意思決定のためのデータも提供が可能となるシステムレベルへのステップアップを費用対効果を見ながら進めて欲しい。 経費削減の成果はテクニカルな面で実現しているように思われる。本来は手続や体制の改革の後にシステム化があるところ、逆のケースが多いようである。利用の低調さはその為であり、古い手続と体制のうえに新しいシステムが乗っている状況にある。遅れた手続と体制の整備を早めるとともに歳入の減少による予算の削減などの財政事情の他公共サービスと利便性の向上の要請などシステム化の目的・意義について理解を深める活動が必要と思われる。
(5)	エネルギー使用量の削減	A → A → A	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎の省エネ改修…87施設 ESCO事業…総合交通センター 県有施設のエネルギー使用量（原油換算、H22）…55,319kl 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎の省エネ改修…生涯学習センター・自然史博物館 県有施設のエネルギー使用量（原油換算、H25）…48,853kl(H22比▲11.7%) 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎の省エネ改修実施 ESCO事業開始2施設 県有施設のエネルギー使用量削減 	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設のエネルギー使用量（原油換算）の削減については、評価できる。 省エネ改修と県有施設全体に徹底した節電の成果は評価される。1案であるが時間外（夜間等）勤務の削減は使用電力の削減にも繋がると思われる。来庁者が暗いと言った声の主が弱視などの視覚に軽い障害を持つ人であることも考えられるので実情に合わせた臨機応変な対応など留意する必要がある。 中期の目標はESCO事業を始めたこと等で、数値的には目標以上の成果といえるが、長期的には大きな目標（温対法対応）があり、現状の対策の延長だけでは厳しい。 エコカー・LED照明等はコストパフォーマンスは悪い面があるが、県は省エネ活動のリーダーとして積極的に導入してほしい。 エネルギー事情を踏まえた取組みとして、県の取組姿勢を示すことは良い。また、県が管理する道路の照明をLED化するようにより、費用対効果を検証し、今後も取り組んでほしい。 照明・空調の節電対策は人が中心となる管理方式であり効果量も算定し難い。ITを駆使したスマートハウスのなの方策が必要ではないだろうか。モデル的に特定の施設を使って検討すれば節電方策の効果が把握でき横展開できる。
(6)	公共工事の経費節減	B → B → B	<ul style="list-style-type: none"> 設計バリューエンジニアリングワークシット…23回 ワンダーレスポンスプロジェクト試行実施24箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 設計バリューエンジニアリングワークシット…28回 ワンダーレスポンスプロジェクト実施…24箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 設計バリューエンジニアリングワークシット…31回 ワンダーレスポンスプロジェクト本格実施 	<ul style="list-style-type: none"> この3年間の成果は、設計VEの推進基盤として必要な知識・技術をはじめ効果的な事業選択のノウハウなどについて、実験的・試行的な取組みと体験を通じて着実に整えたことであり評価したい。更にレベルアップを図る必要はあるが、目標をコスト削減だけに集約するのではなくユーザーの安心・安全・満足度などについても勘案・検討し従来に比して効果の大きい削減実績を期待したい。 人件費や原材料費の高騰によって、公共事業自体のコストを抑えていくのは今後難しくなっていくかもしれない。だからこそ、この事業自体の重要性が増しているとも言えるのではないか。 「群馬県設計標準」を確立して多くの職員が技術ノウハウを共有できるようにしてもらいたい。 （昨年度も言及したが）目標値として「総合コスト15%縮減（途中年度においても）」とあるので、途中年度においても縮減率が目標に対してどうであるか進行中であっても示す必要があった。「目標に掲げる縮減コストは最終年である27年度の実績により算出されるので、途中年度で算出できない」とのことので、途中年度における縮減率が示されていないのは、残念である。推定値であっても示すべきであった。

3つの「目標」		実績評価 (質的評価)	実施前	3年間の 取組実施後	平成23～25年度の 主な達成すべき 成果	群馬県行政改革評価・推進委員会（第三者委員会）における主な意見
10の「改革項目」						
39の「具体的な改革」		23 → 24 → 総括	平成22年度時点	平成23～25年度の主な実績		
(7)	県有施設の計画的かつ効率的な維持管理・整備の推進	B → B	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設長寿命化指針未作成(H23) 各施設管理者が個別に施設修繕を計画(H23) 	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設長寿命化指針作成 長期保全計画作成 9施設着手、うち2施設完成 	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設長寿命化指針作成 長期保全計画作成 	<ul style="list-style-type: none"> 「劣化診断」については至急実施完了させざるべきと考える。廃止すべき施設の判断を早急に行うべきである。 施設の実査と長期（改廃）保全計画の策定を急ぐ必要がある。 コスト面や、安全面を見れば、維持管理・保全への取り組みが求められる。未達となっている長期保存計画の作成について引き続き取り組んでもらいたい。 県有施設は県民が設立に賛同し管理・運用を県に託した県民の大切な財産であり空家管理に類する事態は避けなければならない。県有施設長寿命化指針や計画実務マニュアルなどの作成の他、説明会や研修会が実施されている現状は事前準備的な対応段階のように思われる。建物は日々劣化していることから、例えば施設の種類にもよるが所在地の住民に意見・提案（協働事業として）を求める方法も一策であろうから、戦略と政策の早期策定により事業解消の速度アップを期待したい。 全ての県有施設をただ単に長寿命化すればいいわけではない。利用頻度、施設の必要性等を勘案し、廃止も含めて議論すべきである。コンベンション施設の建設等の費用も今後は膨らむと予想され、少なくともそれらの施設の運営費用と（他の県有施設の廃止により）同程度程度の予算削減は必要ではないか。群馬県の人口が減少に転じた現在、今までの施設はそのままにして、新しい施設を作ることにとりだすのは県民が合意するのだろうか。
改革7 人材育成と組織管理						
(1)	県政を担う人材の育成	B → A → B	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成方針策定(H18) 研修の業務への活用性（研修後アンケートの実績）(H21)・・・77.8% 	<ul style="list-style-type: none"> 目指す職員像や人材育成の方向性、方策などを示した「群馬県における人材育成の考え方」策定 職員研修の業務への活用性（研修後アンケートの実績）(H25)・・・85.1% 「事業プレゼン」(H24)、「政策プレゼン」(H25)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 研修体系などを整備した新たな人材育成基本方針策定 研修の業務への活用性（研修後アンケートの実績）(H25)・・・86% 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい人事制度のもと職員研修体系が整備され、所属内にまた個人に研修効果が表れつつあり、3年間の取組を評価したい。全庁的には技術面に又法律面で専門性の高い業務が存在することや、業務のシステム化が進む一方で手続・手順に疎くなること、などから業務研修（システム障害を想定した研修など）の拡充・強化が必要である。 どんな組織にとっても人材育成は最重要課題である。基本的な感覚部分で、民間の発想スピードにも触れてもらうべく、民間との交流・出向等が重要と考える。民間企業への研修派遣などで専門知識を習得することなども考えて欲しい。 組織や企業はそこで働く者たちによって成り立っている。総括評価は別として、人を育てる仕組みや組織作りを継続してもらいたい。また、次代の流れとともに、育成体系も変わってくるものである。「群馬県における人材育成の考え方」について、定期的な評価と見直しを加え、更なる人材育成に努めて欲しい。 なぜ研修を受けても業務に生かせないのか。その要因分析が欠けている。
(2)	目標管理による業務改善	B → B → B	<ul style="list-style-type: none"> 評価・検証（C）及び改善（A）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 評価・検証（C）及び改善（A）の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 評価・検証（C）及び改善（A）の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> （昨年度も言及したが）目標達成に対する何らかの対価が必要である。 課題については、前年度の内容とほとんど変わらない。なぜ平成25年度も課題とせざるを得ないのか。その要因が分析されていない。 PDCAサイクルを回すには、目標管理の実績と人事評価の結果とがリンクしていることが重要である。 目標管理制度導入により、「業務改善」が進んだのかどうか重要である。 実績評価における「総括評価」がBとなっているが、数値的な結果が無いため、自己評価しづらい項目であると理解している。A（大きな成果あり）とならない理由などもあると良い。 目標管理制度の運用にあたって、目標の設定が重要であるが、現状は本人が必要とする、又は欠けている知識・能力・執務態度などの向上による職場環境の改善が目標となっているように思われる。本人の資質・能力を高めることによって職場の総合力強化に寄与することになるが、最終的には担当業務の業績に貢献する内容のもでなければならない。
(3)	組織の見直し	B → B → B	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度の見直し 地方独立行政法人制度活用実績なし 	<ul style="list-style-type: none"> 県民の安全・安心の確保や群馬の強みを活かした施策展開に向けた体制整備 公立大学を法人化した場合のメリット・デメリット整理 	<ul style="list-style-type: none"> より機能的な組織を構築するための毎年度の見直し 地方独立行政法人制度の該当機関について、制度活用の可否検討 	<ul style="list-style-type: none"> 県庁・県民局・地域機関それぞれに社会情勢に対応した業務別の組織となっていると思われる。システム化が多岐にわたり、しかも急速に進展することから、例えばネットワーク化による受付（窓口）と事務処理の一体化などが考えられる。将来的には進展する電子自治化を前提とした組織の改革も考えておく必要があると思われる。 成果②と課題②の内容（メリット・デメリットの部分）が矛盾しているように受け取れる。 課題②で、なぜ精査されていないのか。その要因が示されていない。 公立大学法人化の検討に時間がかかり過ぎではないか。他の案件同様、当初段階で期限設定をして議論すべきだったが、平成26年度に結論を出す計画とのことである。
(4)	適正な定員管理	B → B → B	<ul style="list-style-type: none"> 一般行政部門3,997名 教育部門15,881名 	<ul style="list-style-type: none"> 一般行政部門3,960名(H22比▲37名) 教育部門15,768名(H22比▲113名) 定員削減による人件費・・・▲12.5億円 	<ul style="list-style-type: none"> 一般行政部門：行政需要や地方分権改革に的確に対応した適正な定員管理推進 教育部門：児童生徒数の変化や学級編制基準の見直しに対応した効率的な定員配置実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同規模類似県に比して、職員の絶対数は多くない水準になっている。業務水準を落とすことなく、今後も、適正な定員管理をお願いしたい。 （昨年度も言及したが）単なる要員削減ではなく、今後も業務量と要員の整合性をしっかりと見極め、要員強化が必要な分野には適正な配置に努められたい。 課外活動などをアウトソーシングすることで教員の負担を減らすなど思い切った対策も必要ではないか。 行政部門と教育部門のそれぞれで社会環境や政策課題を踏まえた人員計画が必要で、一方的な合理化・効率化によって人員の削減が出来なかった事情は理解できる。3年間の実績は評価されるが、行政部門はシステム化を動機として業務集約処理から多業務集約処理による組織・体制の改革も考えられるので、継続して検討されたい。
(5)	時間外勤務の削減	C → A → B	<ul style="list-style-type: none"> 知事部局計(H21)415,477時間 	<ul style="list-style-type: none"> 知事部局計(H25)408,585時間(H21比▲1.7%) 	<ul style="list-style-type: none"> 知事部局 総時間外勤務時間削減 H25末までにH21比▲10% 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度比8.1%の総時間外勤務時間増となったことは残念である。 ワーク・ライフバランスの実現に向け、県が率先して取り組んで欲しい。 詳細な原因・要因の究明と分析が時間外勤務削減対策の第一歩となる。具体的には業務別の月別・期別平均事務量と人員数および一人当たり事務量（生産的指数）、人員配置と処理能力（処理時間）（効率性指数）などの改善である。掛け声だけの削減策は根本的解決策ではなく継続的な効果も期待できない。

3つの「目標」		実績評価 (質的評価)	実施前	3年間の 取組実施後	平成23～25年度の 主な達成すべき 成果	群馬県行政改革評価・推進委員会（第三者委員会）における主な意見
10の「改革項目」						
39の「具体的な改革」		23 → 24 → 総括	平成22年度時点	平成23～25年度の主な実績		
目標3 健全な財政運営の維持						
改革8 歳入の確保						
(1) 県税収入の確保	B → B → B	・ 県税徴収率… 195.4% ・ 県税収入未済額… 18,978百万円	・ 県税徴収率(H25)… 196.8%(H22比+1.4%) ・ 県税収入未済額 (H25)…5,993百万円 (H22比▲2,985百万円)	・ 県税徴収率の維持・ 向上 ・ 県税収入未済額の増 加・抑止	・ 県税の徴収率と県税の収入未済額については目標を達成しており評価できる。 ・ 引き続き、徴税関連コストとの対応に留意しながら徴収率のアップを図って欲しい。 ・ 納税側の利便性、徴収側の効率性の観点から納税（徴収）方法が多様化した結果、滞納扱いになる原因も複雑化していると思われる。時間の経過により自動的に解消される対象以外の対応策については経験と実態に基づいた政策により実行されているので引き続き解消に努めてもらいたい。	
(2) 債権の適切な管理と収入未済額の圧縮	B → B → B	・ 税外収入未済額… 11,830百万円	・ 税外収入未済額 (H25)…1,526百万円 (H22比▲304百万円)	・ 税外収入未済額… 1,933百万円 (H21決算) 以下	・ 前年度に比べ168,510千円収入未済額が減少していることは評価できる。 ・ 引き続き、回収関連コストとの対応に留意しながら未収入金の回収率アップを図って欲しい。 ・ 債権の回収未済となった対象にもよるが総じて回収業務は複雑・難解なものが多いことから、高い専門知識と折衝能力が求められる。外部に委託する場合には、直接倒産（破産等）に追込むのではなく、事業（仕事と生活）の見直しなどによる未済金解消の計画立案などのコンサルティング能力などが委託先に求められる。	
(3) 未利用財産の売却など	B → B → B	・ 未利用財産件数… 72物件 ・ 未利用財産売却額及び 自主財源収入… 18.7億円	・ 未利用財産件数… 150物件（新規発生分を 除く。売却19件、貸付 3件） ・ 未利用財産売却額及び 自主財源収入… H23：7.5億円、H24： 11.5億円、H25：4.3億 円	・ 未利用財産件数… H25未までに50物件 （新規発生分を除 く。） ・ 未利用財産売却及び 自主財源収入…毎年 度H22当初予算の水準 （18.7億円）を確保	・ 3年間で合計19件を売却したことは評価できる。残りは50件なので今後の3年間で半減させていただきたい。 ・ 県民が賛同して県に管理を託した財産が未利用の状態にあることは大きな問題である。売却の方法もあるが市場の状況にもよることから、売却又は運用については専門機関に委託する方法も考えられる。また財産の種類にもよるが、所在地住民に意見を求め、用途によっては協働事業として取組む方法もあるように思われる。	
(4) 安定的な資金調達と調達コストの削減	B → A → A	・ 市場公募地方債の発行… 10年債200億円、20年 債100億円（毎年度） ・ 減債基金運用利回り (H21)…0.695%	・ 市場公募地方債の発行… 5年債100億円、10年 債200億円、20年債100 億円（毎年度） ・ 減債基金運用利回り (H25)…1.712%（調達 平均利回り比+ 0.446%）	・ 市場公募地方債の発行 継続 ・ 調達平均利回りを上 回る減債基金運用利 回り	・ 25年度実績（運用1.712%＝調達1.266%＝0.446%）は評価できるが、今後金利は上昇の傾向であり、いかに調達運用するか、リスク分散も必要となる。 ・ 市場公募債等の起債目的は、恒常的な財源の一部として調達するものであろうから、必要になるまでできるだけ有利に、また調達コストを上回る運用が期待される。市場は世界情勢を背景に複雑化しており慎重な取組みを望みたい。	
改革9 歳出の縮減						
(1) 国関係法人への支出の総点検	B → B → B	・ 175団体 208件 5,80億円 (H26当初予算) ・ 195団体 218件 5.98 億円 (H23当初予算)	・ 175団体 208件 5,80億円 (H26当初予算) ・ 休廃止…17件、減 額…24件 ・ 見直し額 (H23当初 比H26当初)…▲0.48 億円	・ 国関係法人に対して 事業の見直し又は分担 金等縮減を求める ・ 分担金等支出理由が 乏しいものは支出取り やめ	・ 23件の縮減、18件の休廃止により30,653千円の歳出の削減を行ったことは評価できる。しかし550百万円もの国への支出があり『全国知事会』、隣県との連携により都道府県が団結して取り組むことが必要である。 ・ トータル支出額は固定化に近い傾向にある。一部の団体の事業規模に見合う支出額に左右される事情があるにしても県の予算編成にも限界があること、また社会情勢などにより規模拡大の事業があれば一方で必ず縮小・廃止の事業もあること、などにより抜本的な見直しを期待したい。 ・ 課題に対する要因分析がなされていない。	
(2) 県単独補助金の適正化	B → B → B	・ 334億円 (H22当初予算)	・ 300億円 (H25当初予算) ・ 削減額 (H22当初比 H25当初)…▲34億円	・ H22当初予算 (334億 円) 以下	・ 平成24年度に比べて12億円の減額実績については評価できる。 ・ 補助金・助成金は県民の税金であり予算編成に当たっては厳格な審査が求められる。トータル300億円は大企業の資本金に相当する大きな金額である。民間ノウハウからすれば当然に投資（補助・助成等）に見合う成果が求められる。対象となる団体等の運用実態が県民の利益やニーズに合致し、また利益に繋がる取組みであるかを実績により確認されたい。	
(3) 事業評価制度の強化	B → B → B	・ 事業評価実施 ・ 公共事業の事前評価、 執行時点検、再評価、 事後評価の実施 ・ 政策評価未実施	・ 見直し対象193事業 のうち137事業の評価 結果を翌年度の当初予算 に反映 ・ 公共事業の事前評価 (24件)、再評価(33 件)、事後評価(50件) の実施及び公表 ・ 政策評価基礎となる 総合計画の目標・指標 進捗とりまとめ	・ 予算編成により反映 しやすい事業評価実施 ・ 計画段階から完成後 までの公共事業評価実 施 ・ 政策評価実施	・ 総合計画があつて事業計画があり、事業計画の実績成果が総合評価の実績成果となる。現在総合計画の進捗管理と事業評価を連動して実施し、また総合計画の中間発表など、進行中の評価制度の仕組みは高く評価される。政策重点目標（指標）の設定による事業成果と施策評価の結果が効率的に効果的な予算編成に反映されることを期待したい。 ・ 事業評価のツールとして、企業会計的手法を利用するのが、極めて有効である（東京都、大阪府等実施）。財務・情報システムをレベルアップすることにより、本手法が早期に定着することを望む。	

3つの「目標」		実績評価 (質的評価)	実施前	3年間の 取組実施後	平成23～25年度の 主な達成すべき 成果	群馬県行政改革評価・推進委員会（第三者委員会）における主な意見
10の「改革項目」						
39の「具体的な改革」		23 → 24 → 総括	平成22年度時点	平成23～25年度の主な実績		
(4) 基礎的財政収支の黒字の維持	B → B → A	・臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支（プライマリーバランス）…134億円の黒字（H21） ・臨時財政対策債を除いた黒字 ・臨時財政特別債を除いた黒字 計…7,820億円	・臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支（プライマリーバランス）…H23:431億円の黒字、H24:407億円の黒字、H25:344億円の黒字 ・臨時財政特別債を除いた黒字 計…H23:7,604億円、H24:7,394億円、H25:7,183億円	・臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字維持 ・臨時財政特別債を除いた黒字 計…H23:7,604億円、H24:7,394億円、H25:7,183億円	・歳入（県税収入等）の減少や積立基金残高の減少の中で財政健全化法による健全段階の維持については評価する。国の財政調整や財源保障は歳入に影響するものの、歳出については特殊要因がない限り大きな変動がないものと考えられるので、単年度に拘ることなく歳出面で継続する事業については投資額に対する効果や投資額の回収予定などを考慮した中期の予算計画も可能ではないかと考えられる。 ・プライマリーバランスが黒字とはいえ、23年度が431億円、24年度が407億円、25年度が390億円と年度を追うごとに減少してきている点が危惧される。今後も黒字維持の減少の継続を期待する。 ・予算総額とそれに対する黒字の割合（最終予算ベース）が、23年度：15.5%→24年度：17.7%→25年度：15.8%と、毎年度15%を超えている。今後は、15%以下をキープしてもらいたい。	
改革10 公営企業改革						
(1) 企業局改革	B → B → B	・発電所の計画的な新設・改良・修繕など ・団地分譲…ふれあいタウンちよだ住宅3区画、板倉ニュータウン住宅18区画、産業系団地9ha（H21）	・新規発電所建設…新利南、八ツ場、田沢 ・団地分譲…ふれあいタウンちよだ住宅11区画、住宅系商業3区画、板倉ニュータウン住宅62区画、産業系団地5.1ha、多田山産業団地3.3ha、その他産業系団地25.9ha	・中期経営計画の実施、評価、修正、公表 ・電気事業…新規2発電所 ・団地造成事業…以下を分譲 （ふれあいタウンちよだ65区画、板倉ニュータウン住宅145区画、産業用地22.4ha、多田山産業団地3.0ha、その他産業系団地30.5ha）	・社会インフラを担う事業の安定供給・安定経営が継続され、中期経営計画に沿った事業運営が行われている点を評価する。 ・工業用水については、経済環境の変化により水を多量使用する産業から多くの企業が少量使用産業になっている。設備維持にあたっては単に従来規模の設備を前提とせず需要変化を見据えた仕様を考慮してほしい。 ・第2次中計のSWOT分析を行った点は良いが、その結果（課題と今後の方策）までの展開が必要である。 ・今後の工業用地・宅地開発は都市計画マスタープランとの整合性が重要になる。計画中に記載はあるが次期中計での具体的に展開されるものと期待したい。 ・従来からの懸念とおり、板倉ニュータウン（産業団地・住宅団地）やふれあいタウンちよだ（住宅団地）の分譲が目標達成できていない。改善策が必要である。永年の懸案であり、より重点的に本事業を実施し、積み残しを解消すべきである。 ・板倉ニュータウンやふれあいタウンちよだ等の団地造成事業は企業誘致を前提にしたものであろうが、どのような産業を育成するために、またどのような企業の誘致を図るのかの戦略を発信しなければならないのではないかと。団地造成事業は国の地方創生計画の観点からも県の特性を生かした成長戦略・グランドビジョンのもとに民間資本の導入による協働事業として取り組むことも考えられるのではないかと。 ・太陽光発電についても固定買取制度の見直し論議も始まっており、リスクマネジメントを展開すべきと思われる。	
(2) 病院局改革	B → B → B	・病院事業決算収支差額…▲8.16億円 ・高度専門医療を必要とする患者受入数…265,889人 ・患者1人1日当たり入院収入…55,917円	・病院事業決算収支差額…▲2.02億円（H25） ・高度専門医療を必要とする患者受入数…H23:260,416人、H24:252,203人、H25:247,689人 ・患者1人1日当たり入院収入…H23:57,522円、H24:61,216円、H25:61,196円	・病院事業決算収支差額…▲2.02億円（H25） ・高度専門医療を必要とする患者受入数…268,000人（H25） ・患者1人1日当たり入院収入…58,351円（H25）	・県立病院と地域医療機関との間の紹介患者数が、いずれも増加していることは評価できる。先進医療技術をベースにして『医療立県ぐんま』を目指してもらいたい。 ・病院事業会計が第2次改革プラン・平成26年度収支黒字化に沿った実績となっていることを評価する。 ・収支安定化対策として適正な医療費徴収に課題があるとされているが、基本的な問題であり現状の解析が求められる。DPC対象病院移行による新たな展開を注視したい。 ・高度専門医療を施す役割を保ちつつ病床利用率アップ策を展開するには同様の役割を持つ他の公立病院との比較研究が必要ではないだろうか。 ・設備の一層の有効活用を望む。 ・現状は恒常的な赤字体質であり、一般企業であれば累積額によっては債務超過の状態にあるが、その原因と問題点が究明されていないために改善策が総花的になっている。赤字体質から脱却するためには、県の中心的な医療機関として必要な設備・医療機器と医療技術の導入に当たって、費用対効果並びに費用回収の観点から試算検討することが重要である。 ・地域全体で高齢者を支える仕組みとして「地域包括ケアシステム」の構築が国から求められているが、こういったシステムの構築も病院局改革の取り組みに繋がるのではないかと。加えて、健康増進対策と疾病予防に向けた取り組みとして、健康保険機関との連携体制の構築も重要である。	

その他全般的な御意見

- 全体的に取り組みの成果が表れているものと受け止めているが、結果ばかりを求め過ぎて、本来ある個々の事業が持つ趣旨が損なわれないよう、継続した取り組みをお願いしたい。
- システム開発・改修による効果・成果と投資額の改修予想などの試算がなされていない。
具体的には、事務処理であれば事務処理時間・事務人員・事務量等の削減または省力効果の計量的な試算がなされるべきである。
- 事業の見直しの中で新しい手法での取組みが多いように思われる。取組み自体は評価されるが、取組み前の段階で又は取組みの過程で、実態と手法がマッチングするかなどの検証があってもよいのではないかと考えられる。
- 政策自体が縦割りになっていると、見直し対象が同一で業務別に別の課題での取組みとなっていて相互に関連して最終的には同じ成果や結論に至るような事業もあったように思われる。例えば、情報システムと各業務の効率化や公の施設のあり方とエネルギー使用量の削減など。